

に高くなった場合、避難勧告や自主避難の判断基準として発表する大変重要な「要注意情報」です。

周防大島町では、「土砂災害警戒情報」が発令された場合、町防災行政無線でお知らせします。

◆記録的短時間大雨情報  
大雨警報発表時に、降雨によりその地域に災害が発生するような、稀にしか観測しない雨量であることをお知らせするものです。

◆特別警報（大雨）  
台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合に発令されます。平成25年7月28日の山口県・島根県での記録的な大雨が特別警報のレベルです。

周防大島町では、全国瞬時警報システム（通称「J・ALERT」）により防災行政無線（屋外スピーカ・戸別受信機）を通じて最大音量でお知らせします。特別警報が発令されたときは、高い確率で災害が発生する可能性があることを意味しています。

▼避難の準備

大雨・洪水警報や土砂災害警戒警報が発令された時は、早めに避難用具や避難場所、経路の確認などを行い、家の周りの状況に注意し、危ないと思ったら、早めに避難して下さい。  
また、避難の際は、高齢者や子供、身体障害のある方の手助けが必要です。常に声をかけ合い、災害から身を守りましょう。



避難所・避難経路の確認



避難用具の準備



声をかけ合って早めに避難



防災情報の確認

■問い合わせ

総務課 消防防災班

☎0820(74)1000

## 中山間地域等直接支払制度について

【制度の概要】

この制度は、中山間地域等の農地や営農を守り多面的機能を保全するため、集落協定を結んだ集落や個別協定を結んだ認定農業者等に交付金を交付する制度です。

集落において本制度を活用することにより、地域活性化に向けた取組ができます。

【交付金の活用について】

集落協定に基づいて毎年集落到に交付される直接支払交付金の用途については、協定参加者の皆さんが話し合って決めていくことが大切です。

この交付金を活用して自分達が暮らす地域をさらによりよいものとしましょう。

【平成25年度実施状況】

平成25年度は33の集落で取組が行われました。地区ごとの集落協定の実施状況は下表のとおりです。

◆平成25年度集落協定実施状況

地域	協定数	参加農家数	協定対象農用地面積 (m <sup>2</sup> )			交付金(円)	取り組み内容と活動協定数																												
			田	畑	計		集落マスタープラン				農業生産活動																								
							目標・活動計画				農用地		管理方法		多面的機能を増進する活動																				
			協定農用地の拡大	機械・農作業の共同化	高付加価値型農業		農産物の加工・販売	農業生産条件の強化	新規就農者の確保	認定農業者の育成	多様な担い手の確保	担い手への農地集積	担い手への農作業の委託	集団的持続可能な体制整備	利用権設定・農作業の委託	耕作放棄地の復旧・林地化	防虫対策等の保全管理	定期的な点検を行う	鳥獣被害防止対策	林地化等	簡易な基盤整備	水路清掃	草刈り	簡易補修	草刈り	周辺林地の下草刈	棚田オーナー制度・体験農園	景観作物の作付	土壌流亡に配慮した営農	体験民宿の実施	魚類・昆虫類の保護	鳥類の餌場を確保			
久賀	1	9	2,212	88,946	91,158	574,149	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
大島	25	327	458,270	501,837	960,107	10,488,864	6	4	6	1	3	8	3	0	2	4	12	10	1	11	16	3	0	11	24	22	16	25	22	0	10	0	0	0	0
東和	1	2	0	10,469	10,469	96,314	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
橘	6	57	0	239,605	239,605	2,109,294	0	0	4	0	0	2	4	1	0	1	3	2	0	4	6	2	0	3	6	6	3	6	5	0	4	0	0	0	0
合計	33	395	460,482	840,857	1,301,339	13,268,621	6	5	11	1	3	11	7	1	2	5	17	12	1	17	22	6	0	14	32	30	20	33	29	0	14	0	0	0	0